

学校生活におけるきまり

三本柳小学校

1. 登校・下校

- (1) 決められた通学路を通して登校・下校します。
- (2) 決められた時間に学校に着くようにします。(8:00～8:15)
- (3) 下校時刻を守ります。
- (4) 忘れ物に気づいても、登校中でも家に取りに戻りません。また、家に電話して持ってきてもらうことはしません。下校後は、忘れ物を取りにもどりません。

2. 校内生活

(1) 服装・持ち物

- ① 私服で登校し必要に応じて着替えます。
- ② 体育の授業があるときは運動着で登校してもいいです。不審者対策のため、運動着の表には記名しません。裏にしっかりと記名をします。
- ③ 登校したら名札を左胸につけます。下校時にはずして各教室の名札入れに入れます。
- ④ 靴はかかとを手前にそろえ、げた箱に入れます。靴のかかとを踏みません。
- ⑤ 体育など激しい運動をするときは、先生の指示で名札をはずします。
- ⑥ 体育、全校運動の時は学校指定のトレーニングウェアを着ます。
- ⑦ 紅白帽子にはゴム紐を付けます。
- ⑧ 上履用に販売された靴、または底も含め全体が白い靴を履きます。
- ⑨ プール期間はサンダル履きでもいいです。ただし運動時・清掃時には運動靴に履き替えます。

(2) 持ち物

- ① すべての持ち物に記名します。学校生活に必要なものは持ってきません。
- ② シャープペンシルは禁止ですので持ってきません。マーカーペンなどは学年・学級のきまりを守ります。
- ③ 刃物など危険なものは必要な場合に限って学年・学級の先生の指示があるときだけ持ってきます。持ってきたら担任にわたします。(はさみ、カッターを含む)

(3) 行動

- ① 自分からすすんであいさつや返事をします。
- ② 無言清掃を心がけます。
- ③ 友達は名前をさん・君で呼びます。
- ④ 水道の流しやトイレに給食の残り物をすてません。
- ⑤ バケツの水は流しに捨てず、汚水槽に捨てます。
- ⑥ 2階ベランダから物を投げたり2階に投げ上げたりしません。
- ⑦ 冬期、温水器を使って給湯は児童ではしません。
- ⑧ 校内、廊下は右側を歩き、教室移動の時は並んで静かに歩きます。
- ⑨ 自分の教室以外の部屋には許可なく入りません。(特別教室・倉庫・空き教室・他の学級など)
- ⑩ 職員室に入るときは、ろうかに荷物を置き、所属と氏名を入り口で延べ、許可されてから入ります。「〇年〇組の〇〇〇〇です。〇〇先生に用事があったて来ました。入っていいですか。」など
- ⑪ 火災報知機、消火器、各種スイッチ類、防火扉には手をふれません
- ⑫ グランド周りの桜の木の根元に入りません。
- ⑬ ライトコート(シンデレラ階段下のじゅうたんの部分)には上履きを脱いで入ります。

(4) 遊び

- ① 次の場所では遊びません。 特別教室、階段、廊下、便所、体育館ステージ、社会体育玄関、ギャラリー、器具室、社会体育ミーティングルーム、男女更衣室、体育館通路（一輪車・竹馬は使用可）、ベランダ、南校舎1階
- ② ボール遊びは校庭（グラウンド）でします。校舎内では、ボール遊びをしません。児童センター側や昇降口前でもボール遊びはしません。
- ③ プレーコートは1年生および1年生と交流する学年優先の遊び場です。雨の時は使用しません
- ④ 校庭遊具は1年生優先とし譲り合って使います。ブランコでは立ち乗りや二人乗りはしません。
- ⑤ 休み時間、グラウンドでバットや野球ボールを使う遊びをしません。
- ⑥ ひかり池は先生からの話をまもります。特に、冬期は危険なので池のまわりで遊びません。
- ⑦ 雨の日やグラウンドの使えない冬期に持ってきて遊んでいいものは話し合ってから決めます。
- ⑧ 花壇前は特別に上履きで通行します。

3. 校外生活

(1) 帰宅時刻

- ① 帰宅時刻には家に帰り着いているようにします。
- ② 帰宅時刻は下記の通りです。この時間までには家に帰ります。
4～8月：6時 9月：5時半 10月：5時 11～1月：4時半 2月：5時 3月5時半

(2) 遊び

- ① 子どもだけで学区外へ遊びに行きません。
- ② お店、映画館やゲームセンターなど、子どもだけで行きません。
- ③ 用水路や犀川では遊びません。犀川土手道路より北は子どもだけで行きません。
- ④ 遊びに行くときは〈だれと・どこへ・いつ帰るか〉を家の人に告げてから出かけます。
- ⑤ エアガンは持ち歩きません。火遊びや石投げなど危険な遊びはしません。
- ⑥ お金などをもって遊びに行きません。また、おごったり、おごられたりしません。
- ⑦ 知らない人に誘われてもついていかない。不審者に会った時は、大声を出すか、近くの家（安心の家など）に助けをもとめます。

- (3) 自転車使用については、ご家庭の責任で行っていただくようお願いします。なお、1，2年生は保護者付き添いで自転車に乗るようお願いします。

以下は、交通安全教育支援センターの方に指導していただいている内容です。

- ① 乗るときはヘルメットを絶対にかぶる
- ② 左側を1列で乗り、二人乗り・競争などしない。
- ③ 交差点は、必ず止まって安全を確かめる。
- ④ 踏み切り、広い道路の交差点、自転車禁止道路（丹波島交差点から三本柳団地入口交差点経由以南の市道・堤防道路）では、安全を確認し、自転車を押して渡ります。
- ⑤ 夜間・雪降りの日・道路が凍結している時は自転車に乗らない。
- ⑥ 自転車を点検し、故障がある場合には乗りません。

- (4) こどもを守る安心の家について。「こどもを守る安心の家」はいざというときに助けをもとめます。